

## 第2回 佐々町行政改革委員会会議録

1 日 時 平成26年12月2日(火) 13:00~15:00

2 場 所 佐々町役場 3F 第2会議室

3 出席者

○行政経営改革委員会委員

委員長 石原俊彦(関西学院大学大学院教授)

委員 奥山忠裕(長崎県立大学准教授)

委員 荒木みちる(横尾みちる税理士事務所 税理士)

委員 峰野裕二郎(住民)

委員 北村 誠(住民)

委員 中村尚広(住民)

委員 中川由美恵(住民)

○佐々町 大瀬忠昭副町長、金子正司教育長

川内野勉総務課長、松本住民福祉課長、谷添教育次長 ほか

○事務局 企画財政課 水本課長、今道補佐 ほか

4 会議内容等

①開会(水本企画財政課長)

ただ今から第2回行政経営改革委員会を開催させていただきます。

②委員長挨拶(石原俊彦)

それでは皆さん今日もよろしく申し上げます。委員長挨拶は省略させていただきますが、3の審議事項の①から③が準備されていますが、後ろに少し資料を張り出しておりますが、中川委員の方から生の声を集めてきていただきましたので、給食、幼稚園、保育所関係でございますので、審議事項の②③の間にご説明いただき、③を終えて4番で予定の時刻に終わるということで進めさせていただきますと思います。

そうしますと①の町立保育所・幼稚園の現状についてというところから事務局より説明をお願いします。

○今道企画財政課課長補佐

〈資料に基づき説明〉

○石原委員長

では、順番ですが、先ほどもお話をいたしました、③の災害時の避難施設の方を恐縮ですが後に審議することとしまして、①と②の幼稚園、保育所、給食のこと、これちょっと皆さんからご質問とか、ご意見等をお聞きしまして、中川さんのお話

を入れたいと思います。では、どうぞ中身、非常に細かく調べていただいてありがたいわけですが、何か質問等ございましたら。はい、どうぞ。峰野委員。

○峰野委員

先日の1回目の委員会の中で、総務課長のお話の中で、保育所を民営化すると行って中途半端になっている。それから、学校給食の調理施設も民営化する方向で行っているけど、中途半端になっているということでした。なぜこれ中途半端になっているのか。まず一点。お伺いしたい。

○石原委員長

どなたでも結構です。

○大瀬副町長

まず、保育所ですけれども、3年ほど前に民営化を行いました。その実績が見えてきたところであります。計画では、第3保育所を民営化し、次に第2保育所を行うこととしておりましたけども、佐々幼稚園の耐震問題が出てきまして、幼稚園を絡めたところでの民営化を検討すべきではないかということで進めているところがあります。それから、給食施設につきましては、建築後20年以上が経過しておりますが、民営化ということへの取り組みができてこなかったということです。

○石原委員長

はい、総務課長。

○川内野総務課長

私の方からは非正規職員という視点から話をさせていただきますが、学校給食の民営化ということは打ち出してはおりません。非正規職員を採用していくなかで、正規職員の退職後に補充を行ってこなかったという経緯があります。現在3つある学校給食の現場には正規職員が1名という状況であります。保育所におきましては、第3保育所を大規模改造した時点で民営化するということが決まっていました。現時点で、対外的に発表されています内容は、第3保育所は民営化されていますので、第2保育所を民営化し中央保育所は当分の間様子を見るというというのが議会側に説明されている内容です。ただし、職員の不補充はその時から進めておまして、最終的な部分は先取りしている。それで、非正規の職員で対応している。幼稚園については、副町長がおっしゃったように耐震性不足ということで、施設の建て替えが必要になります。施設の建て替えは公立のまま進めると補助金がこない。この幼稚園と保育所、学校給食については、これまで正規職員を不補充で進めてきている

というところです。

○峰野委員

前回の会議録では、学校給食については、給食センター化というのが以前から打ち出されていますと会議録に出ています。

○川内野総務課長

前も給食センター化というのは協議がなされておりましたけれども、また最近給食センター化でという検討がなされているところでもあります。公設民営なのか、民営なのかなどの形態についてはまだ結論は出ておりません。

○峰野委員

まだ、打ち出していなんですね。わかりました。

○石原委員長

どうぞ、中村委員さん。

○中村委員

第3保育所について気になります。第3保育所が民営化され、メリットとかデメリットはどうですか。

○石原委員長

どうぞ、ご担当からでも。

○松本住民福祉課長

民営に対するメリット、デメリットという両面でのご質問ですが、デメリットについては、伝え聞く面がないというのが現状であります。メリットとしては、子ども・子育て計画が来年度から変わるということもあり、ご存じのように都市部における待機児童解消を目的とした諸制度が変わるということですが、地方だから待機児童は問題ないということではありません。佐々町においては、かなりギリギリのところでお預かりをしている。保育園で厳しいと感じておられるのは、公立も私立もですが0歳児のお預かりが非常に厳しい。それはなぜかということ、0歳児3人に1名の保育士を配置しなければならない。4～5歳児には30人に1人の保育士です。こういうところでマンパワーが非常に不足しています。資格をお持ちの方はたくさんいらっしゃるんですが、実際現状として保育士の確保が難しいというのが現状であります。民営化をしていくということで、本町においては非正規の方がほと

んどやっています。安定した雇用とかですね、安定した人材確保とかという視点からみると、そこは弱いところであります。保育所については、民営化の方向性で、以前からも、これからも行くんだらうと認識しておりますけれども、そうした中でどうしていくのかということは議論になろうかと思います。そうしたなか、第3保育所の民営化で良かったなと思う点は、体育教室の専門の方に屋外での運動を指導して頂いたり、系列の保育園や社会福祉法人も他の施設もたくさん運営してらっしゃいますので、そうしたところとの連携もされて大会や交流をして頂いています。英語教育や漢字教育など様々な教育活動にも熱心に取り組んで頂いています。それから、定員が最大120%までは受け入れ可能で、定員をオーバーしている状況ですので、来年度からは定員を増員する手立てにも力を注いで頂くようにしています。大変フットワーク軽く動いて頂き、民営化の効果は十分にあったと認識しています。

○石原委員長

はい、どうぞ。

○中村委員

第3保育所が民営化されて施設は充実しているということでしょうか。今までぎりぎり非正規を活用しながらやっていたのが、保育士の数など充実できたということでしょうか。

○松本住民福祉課長

実態として、延長保育は町内の保育所の中では一番遅くまで預かって頂いています。当然基準を満たしたことでないといけません。その法人の中で、常時雇用されている方、パートの方などがいらっしゃると思いますが、支障のない形で人事管理等はなされていると思います。

○中村委員

分かりました。そうやって民営化して良い部分というのがあればと思ったものから。

○石原委員長

はい、北村委員。

○北村委員

私は子育ては終わっているんですが、一番心配というのは、万が一事故があった時に、どこが責任を負うのかということです。行政に任せていることで安心感はある

ります。例えば、財政的に厳しいから民営化しましょうというだけではどうにもならない。財政的なこともあるでしょうが、民営化して完全に子育てから離れるのではなく、ちゃんとチェック体制を構築するという組織体を作っておかないと怖いかなと思います。もう一つは学校給食なんですけれども、アレルギー食の対応はですね、テーブルをちょっと横に置くだけでは飛沫が掛かることがあるため別の部屋で作っています。建物自体を変えるところもあります。小さなお菓子屋さんでも変えています。そういうことを考えると建替えないといけないのではないかと。民営化するのでもいいけれども、建替えるとなった時に、小学校、中学校、幼稚園、保育園と全部考えて、高齢者のための給食まで考えて一括で対応できないのか。それがどういうリスクを伴うかということをお尋ねしたいんですが。

○石原委員長

はい、いかがでしょうか。リスクの関係ですが。

○谷添教育次長

はい。まずは給食のアレルギーの件ですけども。今検討しているのは、小中学校の給食施設がアレルギー食対応ができるような施設ではないということで、自校方式で現在の施設を建替えるのか、センター方式にして、どこか1か所に対応するのかということは検討を始めております。その中で、学校だけですと1200食程度の供給になるんですけども、それではなかなか維持費だけ掛かりまして投資ができないというのがあります。その検討の中には、当然保育所の給食、先ほどお話のあった介護関係対応なども考えております。それをセンター方式にするとすると、一定規模の土地の面積も必要になりますし、その場所の選定も必要になり、色んな問題がありますけれども、こうした問題を早急に解決しないと今から先アレルギーをお持ちのお子さんが毎年増えていくと予想され、特に保育所から学校に上がられるので、保育所と学校と同じ対応をしないと引継は難しいです。そのあたりは十分に検討しながら進めて行きたい。学校給食については以上ですが、センター方式にするにしても、それを公立でやるのか、民間にお願いするのかについては、まだ十分な検討はできていませんが、学校給食室の改善という意味では今検討を始めているところです。

○中村委員

私が今中学校のPTA会長をしております、先週、給食試食会というのがありまして、800キロカロリー程度という給食をいただきました。試食中に懇談をする中で色んな話を聞かせていただきました。先ほどからのアレルギーという面では、アナフィラキシーとかエピペンとか、一滴でも怖いという状況があるようです。それ

だけが一番怖いですということでした。もしそうなった時に、責任ということになった時に、非正規の職員さんがその担当だったということになった時にはかなりきついよねという話になりました。これは責任問題という話ですけど、おいしい給食で、11時ぐらいになると子ども達がお腹空いたとなる。自校炊飯というのはありがたかったですね。お代りもできたりして。でも、最近はお替りする子があまりいないという話でした。できれば自校炊飯というのが理想だと思います。今の問題などを考えるとセンター方式というのもあるのかなと思います。佐世保市などはアレルギー食の難しい対応などは断っていると聞いています。佐々町はおいしい給食を食べられる町という風になっていけばと思います。佐々の給食では、清潔にしないといけないということで、野菜などが届くと、全部熱消毒をするらしいです。それが定められた基準ということで、そんなに面倒くさいことをしているんですかと言ったんですが、手で切った方が美味しいから手で切っているとも言われました。

#### ○石原委員長

今、中村委員からあったような「おいしい給食が食べられる町」とか、そういうのはどこかで掲げられているんですか。良いですよ。私は、実家大阪なんですが、子どもが食べないんで、橋下市長（大阪市）なんかはふりかけをという話などもされていますが。はい、中川委員。

#### ○中川委員

アレルギーは私は専門でやっているんで、お店の中も改装しました。ではないとできません。給食関係なんですけど、失礼を承知で話をさせていただきますと、たぶん行政では無理だと思います。なぜなら、私もアレルギーの子どもも持っているんで、アレルギー食の対応を口石小学校でいただいています。何百人ものお母さん達と会話をして接してきています。その時に、数字やお金の問題などだけでは済まされない内面的な感情が物凄く大きいんですよ。アレルギーのお子さんを持たれた家庭で、現在仕事を辞められた方は沢山いらっしゃいます。それくらい、精神的に追い詰められる状況ですね。365日、3食を毎日考えないといけないその苦しみというのは、その家庭にしか分からない問題なんですよ。それに本気で取り組むというのは、ただ作ればいだけの話ではなく、その家庭のことを知り、家族を知り、という面が凄く重要になってくるということです。これは私が関わってきた結果感じることです。だから、給食センターで簡単に作ることはできても、埋まっていくものというのはそんなにはないと思います。給食センターで作られると、たぶん何か起きた時には、広がる時には、1か所だから全部に拡がってしまうんですよ。例えばそれが分けられていると広がるのを食い止められるという良さもあるので、センターで1か所で作る良さもあるんですけど、ばらして作るというのには、そこ

で何か起きた時には、そこだけで食い止められるという点もあるので、うちもアレルギー食を作るときには、あらかじめ日にち、曜日を決めて、それだけしか作らないようにしています。同じラインをできるだけ使わない。そして、もう一つは、お母さんとしっかり話します。どういう状態で作りますよ。良いですね。ということでお互いに責任を持ちます。一か所で責任を抱えるのではなくて、アレルギーの子どもさんをお持ちのお母さんにも責任を持ってもらいます。今のところ、私はアレルギー食をして5年になりますけれども、いい関係性が保てていて、お母さんたちの心のケアまでしていくというのが民間でできる私たちの役割ではないかと思っているので、申し訳ないですけど、作ればいいのか、そういう感情でアレルギーは片付けられないような実態があることを頭においていただきたいと思います。

#### ○峰野委員

今に関連して、おっしゃったように行政ではたぶん無理です。民間ならできるんです。私ならできるんですということなんだろうと思うけど。私はそうは思わないですよ。つまり、中川さんがやっているようなことを行政がやって行く必要がある。特に、先ほどからご意見が出ておりますけれども、公の運営の方が安心できるとか。というご意見が出ていますけれども。そうは行かなくなりますよね、財政的には。そこで、そういう時に、前回申し上げた主体的であるとか自主的であるとか。まさに中川さんが言えると思いますけど。もう一つは、今お話のとおりね。信頼関係を作る。ネットワークを作る。それはどうやって作るかっていうと、コミュニケーションを図っていくということです。前回、委員長がおっしゃったように、現場に行きましょう。それは凄く大事だと思います。まずはここで議論する前に現場に行って、資料に写真は載せてあるけれども。現場の状況を見て、そこで、保育所であれば保育所の職員さんのご意見を伺う。それから、調理現場を見て職員さんの意見を聞く。そうすることによって、こうした会議でやるというだけではなくて、そういうことを行政が出て行ってやらなければいけないと思う。行政の皆さんも積極的に関わって、簡単な言葉で言うと住民の声を聴くというのがありますけれども。そういう議事録に載せればいいのかというような簡単なことではなく、本当の意味での住民の声を聴いて、生の声を聴いて、それを行政の施策に反映させる。そのことが住民との信頼関係を作っていく大きな根っこになっていくと思うんです。今までほとんどが、自主防災の話しましたけれども、防災計画とか勝手に作ってある。言葉悪いけども。住民も行政に任せて文句を言うだけ。でも、そのやり方は止めようと私は提案したいんですよ。本当に、出て行って、そりゃきついかもしれない。出て行って、叩かれたり、蹴られたりするかも分からないけれども、そういうことをやって行く中で住民の方とより多くの方とコミュニケーションをもって、より多くの方と関係性をもって、ネットワークができて、やがてそれが信頼につながって、

例えば、行政だったら何かあった時に文句を言うとか、民間だったらできないだろうとか、こういうのも不信感の裏返しですね。私は、中川さんがやられているようなことを、今から行政が、行政だけに限らず私たちがやるべきだと。例えば、地域包括支援センターが実際にやっているんです。年1回、全町内会回っておられます。そして、町内会長さん、民生委員さん、そういう方と連携して、65歳以上のご高齢者を一人ひとり全部チェックします。今どういう状況である。ご家庭の状況、どこの病院に通院しているか、どこの施設に入っているかなどを我々とチェックするんです。お互いに情報交換をしている。そういう中で、1時間ほど話をする中でコミュニケーションを図っていく中で信頼関係ができていくんです。住民とも信頼関係できてきている。現在そうしてやっているんで、これからどんどんおやりになったらいいと思う。

○石原委員長

はい、北村委員。

○北村委員

民営でないといけないこととか、お客様に対する対応とか、そういう考え方というのも大切かなと思ったんですけども。例えば、給食センターの大きなものを作るということとは別の考え方として、逆に行政は検査センターを作るとかいう考え方はどうかと思うんです。民間でやっているものの、例えば、アレルギー食対応で不安になった場合などに、それを分析してくれるところとか。例えば、食中毒などの不安があるときに菌を調べるとか、お年寄りの給食などでこのカロリー量はどうでしょうかということで、専門家が分析して提案するというような検査センターのようなところを作っていくと民営化も安心してできるという面があり、お母さん方もこういう味にしたいとか、こういうものを食べさせてあげたいとかということを書いて、これは大丈夫とか、これは間違いというのを検査センターの方から報告をいただくと商品化できるということもあるから、人間としてはお客様に対するお客様の要望に corres 応するというのと、行政の方では検査センターの方で、これは作ってはならない、これはOKというような保証みたいなものがあるといいかなと。すると民営化しても設備投資なども安心してできる。

○石原委員長

委員さんから給食に関するリスクとメリットと民営化に関して、いろいろ意見が出てきておりますので、今日の議事録整理する上で事務局の方でお願いします。



○荒木委員

皆さんの意見をお聞きして、民営化する部分と行政部分と融合してできる部分がないのかなど。北村委員さんがおっしゃったように、例えば、一般の給食だけは佐々町で行って、アレルギー食は民間に任せるという方法もとれるんじゃないかなど。また、それを任せっぱなしにするんじゃなくて、行政の方もアレルギー食の方にも関わるといふことで、民営か行政という二分化してしまうのはどうかと思います。

○石原委員長

はい、中川委員。

○中川委員

体験談なんですけども。私も皆さんがおっしゃった気持ちが強かったんですよ。それで、どうしても行政に関わっていただきたいということで、行政に投げ掛けを何度もしたんですよ。5年前は鼻であしらわれました。2年ほど前ですかね。給食で亡くなるという事故が起きましたよね。その事故が起きるまではアレルギー食に携わった時には、何そんなことをとあしらわれる感じだったんですよ。自分の子が学校に行くときをお願いをする立場になったので、お願いした時に良い返事をいただけませんでした。それで、その時に、悲しく悔しい思いをしながら葛藤がありました。どうにか行政が関わってくれないか。私そういう仕事をしているので、行政や給食の方たち、校長先生が困ったことがあったら是非私たちに言ってきて頂きたい。その答えを出しますから一緒にやって頂けませんかとお願いしたんですよ。その時に給食を作っていた方達があまり良い返事をしていただけなかったんです。その時に、あまりに悔しかったので、作ってくださいとは言いません。じゃ、除去していただけませんか。とお願いをして、私の前の人はお弁当を持っていく前提で決められていたので、弁当箱を買われたんですよ。暖かいまま持っていけるようにと。私が、横着なもので、罔々しいもので、それを言って、除去していただけない形をとっていただいたので、お弁当箱がいらなくなりましたって。お礼を頂いたんですけど。私は、教室の中で同じ給食を、お皿が違って、色別でお皿が準備されるので、その月によって、その日によって、青いお皿の時にはお代りはできないということを徹底的に子供に教育をするんですよ。うちの子は食いしん坊なので、足りなかったですよ。そしたら、先生の計らいで、給食室に行って、すみませんこの子の時には大盛りにはしていただけないかと言っていただいて、お代りができないときはと言っていただいて、その給食室の中で決めていただいて、私は本当に嬉しくて、担任の先生に感謝のお電話を入れたことがあるんですけど。ちょっとしたことなんですけど、校長先生が出来んとね、してよかっちゃなかとね、ダメとねと、強気で私が言うもんで、言ってくださって、状態が変わって出来上がったの

で、本来は私もできないという言い方がちょっと失礼だったかもしれませんが、行政にもっと関わっていただければ嬉しいことなんです。全てを行政にお任せするのではなくて、私たちと一緒にコミュニケーションをとっていただければ一番いい形なんですけど、なかなか受け入れてくださらないので、そこがちょっと私は辛い体験を何回もしているのです。まあちょっと失礼だったかもしれませんが。

#### ○峰野委員

大丈夫。この経営改革委員会を通して、私たちも変わっていくし、皆さんもきっと変わっていく。また、そういう端緒にしなければいけない。お話を聞いていて、私のことと合わせて考えていました。何かをお願いするのが先か、人間関係を作るのが先かというのとね、狡いのかもしれないけど人間関係を作るのが先だと思えます。お友達になるのがね。行政の方と。それはね、西町という小さい町内会で、町内会長になって10年目ですけども。それこそなんの力もないし、政治的な背景もない、一自営業者だったんですけどね。行政の方とのお付き合いもないし、コネクションもない。そういう中でね、集会所を作りましょうということになって。佐々町は本当にいいことやって頂いた。その集会所を町内会の活動の拠点にする。その時に、私どもが町内会にいた時に、広場がなかったんです。前に空き地がありました。そこを広場にしてくださいというお願いをしたんです。それは、お願いすると同時に仲良くなる。作戦でもなんでもなかった。まさか実現するとは誰も思っていなかったんです。それが、実現したんです。私は圧力も何もかけていません。皆さんにご理解いただいて。行政の皆さんにもご理解いただいて。できるんですよ。そういうことがね。色々な職員さんとも仲良くなって、この事務局の今道さんなんかとも1時間も2時間も話をするんですよ。そういう中で人と人との信頼みたいなものが醸成されてきていると私は思っています。それは課長もそうです、皆さんそうです。松本住民福祉課長とかも、敬老福祉会に来て、お隣に座って頂いて、折角のご馳走を前にして、課長は中座しなくちゃいけない、1時間ぐらいつと話をしたもんで、一口も箸をつけられずに。でもそうして腹割って話ができるようになって、そういうのを。また、私はゴルフをするんですけども、職員の皆さんもされていますので、ゴルフやった後に呑むんですよ。すると私の塾生なども参加してくれたり、カラオケ行って歌ったり。町内会長会でもしし鍋やったんですよ。西町の集会所で。25町内会の参加があつて。そこにも総務課の職員さんにも参加してもらって。そうやって仲良くなって、文句ばかり言っていると、やっぱり萎縮されますよね。仲良くやっていくと、職員さんが持ってらっしゃる、僭越な言い方だけど、能力はどんどん出てくると思います。お互いに補完しあいながら、自分ができることと、できないこと、行政ができることと、当然できないこと、そのところをがちっと、小さな良い自治体なんです。それができると信じて疑わない。それ

を今からやっ行って行こうという話なんです。

○中川委員

やっ行って頂いているんですよ。申し訳ない。先ほどもお話ししたかったんですけど。僕やっっているじゃないと思っってらっしゃる方がいるので、私、それに関わっって頂いています。先ほどののは5年前の話であっって。現状は凄く仲良くさっせていただっっています。食育を立ち上げるので、協力をいただっだけませんかと前副町長に話を持っって行っって、関わりを持っっていただっっています。私たちは農業体験施設を使っって、アレルギーの料理教室を行っっています。行政がバックアップをするという形で、いい関わりで、凄く良い状態を今はできっっています。

○石原委員長

では、奥山委員。

○奥山委員

お話を聞かせいただっいて、アレルギー対策をきちんとしてっようということと、学校給食、幼稚園関係の設備の更新はきちんとしてっようという話なんだろうと思っいます。今、話の争点の中で、民営化すべきであるというようなことが出ってたんですけども、私は一概に民営化に対して反対賛成はできかねまっして、民営化したからとっって必ず良くなるという保証はどこにもない。行政の方がやられる仕事ってっいうのは、ある一定の責任感の中でやられているので、少なくとも何も知らない人に、ポンとこれを仕事お願っしますよというような、民営化のやり方とっいうのは良しとはできないんじゃないかなと思っいます。そうっいった意味で、今までの話の流れを聞っいてみますと、何か行動を起こすときに町民の話を聞く機会とっいうのを設けてこなかつたのかなと、もちろんその中では人間関係作る機会は一ぱあっったと思っうんですけど、極力意思決定のプロセスを町民とか専門家の意見を聞く、プロセスを入れたうっえて、例えば民営化する事業者を選っ択するとか、もしくは耐震の建築とか、今ここにあるように図面とか見せてですっね、新しい、将来はこっういう風にしたらどうかとかいっったようなことで意見を聞く機会を常々各自設けていくとっいうのが非常に重要になるのではないかと個人的に思っっています。そうっいった中で、前回民営化されたときはどうっいったプロセスでやられたのか、もし説明できればお話を聞かせたいだっきたいんですけど。

○石原委員長

それはどうですか。今聞っけますか。

#### ○川内野総務課長

だいぶ前に保育所の民営化というのは表に出まして、もちろん保護者の反対運動も起こったりして、結局は行政の説明を最終的には受け入れてもらったという形で、第3、第2、中央という順番で民営化するという方向性が、中央は暫く様子を見ると。ただ、あまりにも長くなりましたので、その時に賛成した人達との時間のずれがあり、役場としてみれば、人員的には既に民営化の手続きに入っています。もう既に12人以上の人が退職不補充となっているんです。民間と比較しますと非正規職員が多いという状況です。当時の民営の中で一番言われたのが、財政力で今は45%くらいあるんですけども、当時は30%程度しかありませんでした。官から民へ移していかないと厳しいという流れになりまして、平成17年、国の政策の転換において、もう官では厳しいという施設を整備するのにも補助金がなくなりましたので、官が民間と同じ事業を打っても、官には補助金は来ないということになりましたので、益々民営化を進めなければいけないという事情だけが進んでいったということです。当初は住民も説得してある程度の合意を得て進んでいたんですけど、なかなか民営化ということができなかつたもんですから、その当時の皆さんの合意というのが時間的なずれが出てきているのが今の問題になるのかなと思います。当時の資料を出せば、民営化のための色んな財政的、運営的、民間についても説明していると思います。今はもう人を減らしたもんですから、民営化へ向けて先食いしている状況です。

#### ○奥山委員

それに付け加えて、職員数を見ても非常に少ないのではないかなと。もちろん、増やせという意見ではなくて、どちらかといえば町民の方々と意見交換できるような人というのはある一定期間その職場で働いて、周りの人と関わってというそういったプロセスも重要になってくると思いますよね。そういった意味では、正規職員の数というのは、もうちょっと町民の方と意見交換という意味合いで検討したほうがいいのかないかなと思いました。こちらの年齢構成を見ますと、あと数年ですか。事情が分かれている方々が退職されることになるので、そういうことになる前に対策を打った方がいいのではないかと思います。

#### ○石原委員長

資料で、学校給食の方の調理員さんのデータが載っていませんよね。保育所は調理員1と載っているんで。またその分もひらって頂いて、そこまであった方が判断しやすいと思いますので。まあ、中川さんみたいな方がいらっしゃるといのは佐々町にとってはラッキーですね。役所の人にはリスク取りませんが、民間もリスクばかり取っていたら商売できませんもんね。中川さん凄いいリスク取ってやって

らっしゃるので。

#### ○峰野委員

民間がいいか、公でやるか、というのはなかなか難しい。一つは上手にバランスを取る。そしたらどういう風にバランスを取るかということになる。やっぱりニーズが多様化しているということもあると思うんです。色んな施設の在り方というのもありますよね。一つ、ファミリーサポート。パンフの10ページにありますけど、厚労省が進めている事業の一つですね。ここに書いてありますけど、育児の支援を受けたい方と、したい方。子育てが終わったベテランの方が、もう一度子育てやってみたいなど。県内と言うと、長崎市、佐世保市、五島市、雲仙市、それから時津町。例えば、保育園、受ける施設はあるんですね。そこまで連れていくのに親がどうしても連れて行けない。基本的には自分のところで預かる。そういうニーズがあるのでそういう事業が必要になってきている。非常に難しいです、信頼関係というのが、支援を受ける側と支援する側との信頼関係が、非常に大切になってくる。こういう最初の運営、自治体がやっているところもあるし、社協でやっているところもある。佐世保市なんかファミリーサポートセンターという形でやられています。ただ、最初は、いきなり民間がやるというのは無理だと思うんですよ。自治体が厚労省なんかとやり取りをして、システムをきちんと理解したうえで、自治体の流れの中でどこが運営するか。自治体が担うのも社協との関係で色々問題あると思うんですけどね。この前、委員長がおっしゃった高齢者の福祉の数字が上がってきていないということなんですけども。その社協との関係が非常に大切だと思うんですね。今、佐々町の福祉行政というのが、社協の地域福祉というのがうまくいっているかという、うまくいっていない。ここはうまくいかせていく必要がある。ここも信頼関係がどうだろうかということがある。でも、地域包括なんかでも社協がやっているところがいっぱいあるんですよ自治体では。佐々町は行政でやっています。そこら辺の分担をどうやってするか。信頼関係、協力関係、パートナーシップ、こういうものがないとできない部分がある。そういうことで、色んな形があるので、今ある保育園、幼稚園を民営化するか、公でそのままやっていくかだけではなく、今言ったファミサポなんかも検討して行って、佐々町で定住人口増やすと町長も言ってらっしゃいます。若い人達に住んでもらう。本当に若い世帯が住みやすいな、暮らしやすいな、という町であるためには、というような子育て支援の仕組みを作るということも大変かも分からないけれども議論していく必要があると思う。

#### ○石原委員長

はい、中村委員どうぞ。

○中村委員

この前、自分の会社のことを言ったんですが、パート社員が多いということで。経営的にスリム化できたと思ってまして、この委員会に出て佐々町も非正規が多いということを聞いてスリム化して良いなという意見を言ったんですが。それはそれでよかったんですが、佐々幼稚園の状況、保育所の状況をみると少なすぎるんじゃないかと思って。ちょうど佐々幼稚園の氏田園長が来られているので、お話を聞くことができますか。

○石原委員長

どうぞ。園長先生。

○氏田佐々幼稚園園長

年長2クラス、年中1クラスで、正規職員が園長と担任の2人です。そして嘱託職員が1人です。クラスの担任という部分では、幼稚園の場合は8時30分から14時15分までで、その後バスで子ども達が帰りますので15時ぐらいまでになります。その時間帯では正規職員と嘱託職員で出来ているんですけど。実態として、バスの送迎の際には職員が1人は乗車しないといけませんので、幼稚園の残るのは園長を含めて3人になります。そうすると園の入り口で子どもを迎える。それから園庭で子どもたちと一緒に遊んだりして、園長も一緒に子ども達を見たりするんですけども。そうした時にお客さんがあったり、電話があったりすると、園長はあまりあてにならない状況なので、今年度は代替えの先生にも午前中など来ていただいて対応しているところです。そうした意味では幼稚園を1年間運営していく部分では現状では厳しいです。嘱託の先生も担任を持っていますので、持ち帰っての仕事があったりしているというのが実態です。

○中村委員

私が思ったのは、佐々町が合併せずに単独で行こうとしている状況の中で、今回の給食も幼稚園についても全て民営化していくということもありだと思んですけど、佐々幼稚園は頑張るといって、保育所民営化で第3保育所が良いということも聞いたので、そういった良いところとか、幸い耐震で延びているようなので、その期間で佐々の幼稚園は凄いぞみたいなことにしていくと、佐々町に定住するための大きな柱になると思うんですけど。給食だってそうで、民営化というのをうまくこと作っていくと「美味しい給食の町」ということで武器になるのでは、体育教室であったり、英語教室などを取り入れるなど、既にされてはいると思いますけど、しっかりとした柱になるんじゃないかと思いました。

#### ○石原委員長

事務局にですが、結局合併をされなかったんで、佐々町独自で意思決定ができるというところが、仮にこれが佐世保に入っていると、どれだけ言っても20数万人に対して1万数千人ですから、それが佐々町が合併しなかったという選択をされた皆さんの一番大きなメリットなので。ところがやっぱり、合併しなかったわけですから、財政状況も国の方針で厳しくなってきます。まあ、極端に言うと自分の意志で行動できますけど、財政はその分厳しくなってきますんで、今中村委員さんがおっしゃったように、どこに方向性なりを出して、取捨選択していけるというのがこれからの佐々町のいいところであり、しんどいところでもあると思うんですが。そういうのをどっかに書いていただければと思うんですが、よろしいですか。

はい、荒木委員。

#### ○荒木委員

幼稚園についてなんですが、状況を見た時に、保育所は佐々町の方が佐々町に出している割合も高いんですけど、幼稚園については、半分以上の人が町外の幼稚園に出していらっしゃる。幼稚園についても佐々町としては充実していく必要があるし、私も幼稚園に行っている子どもがいますので、幼稚園は充実していただきたいと思います。それは、民営化がいいのか、町が運営した方がいいのかということでしょうが、佐々町としては佐々幼稚園についてはどのように考えていらっしゃるかを聞かせていただければと思うんですが。

#### ○谷添教育次長

教育委員会の方では、これまでも幼稚園をどうするのかという話はされてきたんですけども、意思決定の結果をどこにも公表されていませんでした。毎月ある定例の教育委員会において、今年の8月に審議していただき、結果的に教育委員会の方針というのをまとめさせていただきました。先ほど幼稚園の現状の説明がありましたけれども、大変危険な建物であります。それを耐震工事するのにも数千万円かかり、建て替えとなると3億数千万円の費用が掛かる。大変な財政的な負担がかかります。もともと公民館で建設した施設ですから、3歳児保育をする教室を増やすことができない。3歳児保育に取り掛かるためには増設をしなければならない。そうした課題がございまして、現状の幼稚園では運営は厳しいという結論に達しまして、全国的な施策でもある幼稚園と保育所の幼保連携という形の中で、教育委員会としては幼稚園機能を有した公設であろうが、民営であろうが、認定こども園、幼保連携の保育所に現状の幼稚園施設保育をさせていただきたいということで町長に方針を出させていただきまして、今、別のところで子ども・子育て会議がっておりますけれども、その中でも検討していただきますようにしております。定員割れの

きな原因は、3歳児保育ができないからだと認識はしております。

○石原委員長

はい、峰野委員どうぞ。

○峰野委員

やっぱり、民間が良いか、公が良いかというのは難しいということだろうと思います。大きな流れで言うと民間にできることは民間に任せていくと。ここだけは、公が担うという仕分けをしていく必要があるだろうと思う。例えば、図書館が全員非正規ですよ。今、私も図書館のボランティアをしているんですけども、絵本の読み聞かせなど。その図書館の人たちと話をしていると、司書は正規職員を置いてほしいという話をされます。ここでの議論もそうですよね。こちら側での視点、観点でものを言ってますよね。正規雇用が良いとか、多い方がいいとか、非正規が多いことが効率的だとか。私が出て行かなければいけないというのは、その人たちの声を聴く、現場の声を聴くというのは、図書ボランティアの体験の一つでもあるんですよ。嘱託なら皆が頼る司書の免許を持っている方がいる。ところが、嘱託なので切られちゃった。その有能な司書の力というのは大きいんですよ。本当に、そういうのが非正規雇用でどんどん切られていったりする。先ほど幼稚園の先生の話もありましたけれども、恐らくそれはどこでもある。幼稚園の先生でも、凄い子どもに慕われて、保護者の信頼も厚い。でも非正規雇用だから切られてしまうみたいなことがある。それは公がやるかどうかとは別の議論ですけども。そういうことがあると思う。本当に働く人の声も聞かないといけない。非正規雇用の方がこの前の話では、そういう働き方を望んでらっしゃる方にとってはその方がいいじゃないか。それはこちら側の話であって。本当に非正規雇用の方が望ましいというのが100%だとは思わないです。普通、一般的に考えると非正規雇用だったらモチベーションも下がるだろうし。いつ首を切られるか分からないのでいい加減な仕事やってればいいということになりかねない。というのが人情だと思う。私は、ぎりぎりのところ、財政との関係、町民との意見交換の中でよろしいだろうというようなところを見つけて、ぎりぎりのところはなるべく正規職員で回すと。必要なところにはきちっと手立てをして、そうしたところで、取捨選択をしていく。幼稚園をどうしていくか。保育所をどうするか。ファミサポは必要だよというようにことを議論していくというのが望ましいんじゃないかと。

○石原委員長

今、峰野委員おっしゃったことを頂いて、民間できることは民間でできるという言い方もありますし、おそらくアレルギーの中川さんなんかは民間ができるという



けど、民間が優れていることもあると思うので、そういうところから整理していくということと、そのうえで、峰野委員がおっしゃいましたけれども、ここは是非という市民のニーズがあるところは、もちろん財政の制約の範囲内ですけれども、そちらの方から向けてやって行くという風なことを議事録的にまとめていただくといいのではないのかなと思うんですが。その前に中川委員さん、お持ちいただいた資料の説明をお願いできますか。

#### ○中川委員

委員長の後ろに貼らせていただいているんですが、これは本当の生の声です。これはですね、カナダの事業で、長崎県も力を入れているノー・バーディーズ・パーフェクトプログラム（意味：子育ての悩みや関心事について、参加者同士でテーマを決めて話し合いながら、子育てや自分自身について見つめ直す時間を提供するもの。）という事業が行われています。長崎県も力を入れていて、佐々町で4人の資格者がいるんですけども、私がおうちの1人で、年1回事業を行います。2か月間週1回お母さんたちを集めて、定員を必ずくくってですね、事業を週1回行うわけなんですけども。その事業の中でですね、今回1回目のこの経営改革委員会のお話のすぐ次が預け先就活というテーマでですね、お話をしたんですよ。その後に広報が出たので、その町の広報が出た時に、幼稚園が無くなるような方向性に見えるような書き方がされていたので、とてもお母さんたちが不安になって、私もそうなんですけど、佐々幼稚園で子ども二人育てていただきました。そして、幼稚園の先生方に私自身も、親も育てていただきました。そういったことができる幼稚園というのはどこにもない。保育所は先生と保護者のコミュニケーションが取るのが難しいのが本音だと思う。幼稚園というのはコミュニケーションが取れて、私は氏田園長先生を是非ここに呼んでください。先生行きましょうよというのを、声をかけに行きたくて、行きたいと言ってくださったんですよ。それで、先生にも今黒板に貼ったものを見ていただきました。その時に、17人のお母さんたちに書いてもらったんですが、その中で16人が佐々幼稚園に預けたいのとおっしゃったんですよ。どうして佐々幼稚園を潰す必要があるんですか。建て替えはお金がかかるからできないんですか。じゃ建て替えはしてもらえないんですか。お金が上がってもいいのにか。凄く言うてくれたんですね。本当に生の声だなと思ったのが、佐々幼稚園を3年にしてっていう赤字で書くぐらい強い意志がたくさんあって、佐々幼稚園が3年保育になると、幼稚園に行くニーズが上がっていくと、中央保育所の方が減って定員割れが生じるのではないかとか、そうした意見とかも書いてあったんですよ。なのでお母さんたちは意外と冷静に、行政のこともそうですし、幼稚園に対する愛情を持ってらっしゃる方も沢山いらしかったので私は凄く嬉しくて、これを見せたいのでお母さんたちに許可を頂こうと思ったら、これを役場に持って行って

だけませんかと逆にお願いをされたので、この委員会にお持ちしました。

○石原委員長

これはまとめたいですよ。これはちょっと貴重な資料ですので事務局の方でいただいて良いですよ。事務局の方で委員さんに集めていただいた生の声だということで、ピボットテーブルか何かを使って圧縮していただくと思います。これはお預かりさせていただき、中川委員の方からも説明があったということで議事録に出してネットの方に上げていただくということでお願いします。今日は恐縮ですが様々な議論をまずお聞かせいただいて、次回へ向けてということでございますので、あと1点、今日の3つ目の審議案件ですけれども、災害時の避難施設の現状ということで、前回、厳しいご指摘を頂いた現実で、役場の方でこういう風な状況になっているという少し説明資料を作成していただいたということであります。ほんの若干ではありますが、事務局から説明があったところなんです、何がしかご質問とかもしあれば委員の皆さんからご意見等頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

○峰野委員

厳しいご指摘という話がありましたが、決して責めているということではありません。17番の里山集会所ですけど、火災、風水害の避難場所になっているんですけども。その前に、火災に丸が付いているけれども、風水害のところで丸が付いているところ、付いていないところがあるけどもどうということですか。

○石原委員長

はい、総務課長。

○川内野総務課長

風水害に丸が付いてないところはですね、浸水区域内ではないんですけど、一応平地ということで、大雨の時には浸水の恐れもありますよということです。

○峰野委員

はい。責めてないんですよ。だからやっぱり、この前も話したように現状を認識なさっていないという、今までの在り方として、先ほど言った里山集会所が一番危険なところに建っているんですよ。やっぱり、西町は風水害もありますよね。この前町内会長さんたちと話をしていたら、小浦4地区、満潮になって大雨が降ったら集会所は駄目だから、第2保育所に決めているんだって言われてました。町内会で意識が高まって、実際に防災マップを作ったり、ウォークラリーをしたりしてや

っているんですけど。是非ですね、行政の皆さんも担当課の職員だけではなく皆さんでそういうところを意識していただいて、実際に現場に来ていただいて、即即対応策を取れということではなく、少なくとも方向性としてどういう風に考えているのか。今この時点で、避難場所として対応できるところが、現実的なところがあればそこを示していただく。もう一つ、これからこういう風なことを行政は考えていきますよ。今は対応できないけれども、例えば地震なんかに関してもですね。中央ばかりですよ、今お話が出たように西町とか東町とか、北部とか南部というのは、公の施設がないから、いつまでたっても地震が起きた時の避難場所というのは示されないと思うんですけども。ただ、誤魔化さないで方向性だけを提示していただくということをしていただく中で、安心だとか信頼につながっていくと思うんですね。そうしたところを、今できていないことを直ぐ直ぐ何とかしろということではなくて、まあ、皆さんでそういうことを考えていただければと思います。

○石原委員長

どうでしょう。総務課長。

○川内野総務課長

今、ご承知のとおり、この災害時避難場所一覧表では、町内会にある集会所を殆どあげている状況です。現実的には、この前、町内に5か所職員を残して実際に避難をされた場合にどうなるのかということで、検証を試みたところ、いろんな問題が出てきまして、こんなに集会所に職員を配置はできません。それと、大きな災害後の施設としては集会所は厳しい。大きな災害が起こった後、住民を避難させる場所としては集会所は適していない。ということで、現実的に佐々町として警報発令中に避難所として開設しているのは、町の公民館を開設しており、これは各町内会長さんに連絡しております。ただ、事前に避難される前の集会所も多いものですから、避難された場合は、各町内会から避難者の人数等を情報をもらっていて、職員が巡回するようにしております。今後なんですが、備考欄に広島土砂災害を受けまして、県が土砂災害危険箇所区域を発表しましたので、それを載せています。本町においては、地すべり区域もありますので、その地すべり区域をあげて、浸水区域もあげて、浸水の恐れが高いという区域も備考欄にあげております。かなりの集会所や施設が、これに該当するようになっていきます。今後は施設の整備にあたっては核となる集会所については、避難的な取り組みを備えた整備を検討しなければいけないのではないかと考えています。それから、地元の負担とは関係なしに、各地域に核となる避難所は必要になるのかなと考えています。ただ、これが先の話になりますので、どのようになるかは分かりません。それと、この避難地図が国土地理院の25000分の1ぐらいのやつで、かなり見づらい地図になっています。今回

総務課の方で、500分の1程度で航空写真を撮るようにしていますので、そこにこの区域を示して町内会にはお配りしたいと思っています。ただ、今のところ、土砂災害危険箇所区域となっているんですけど、これが2500分の1の精度の地図をもって、等高線で勾配を出しまして、実際現地に来て測量したということではなく、机上の作業で決められたものとなっています。佐世保市とか長崎市の場合は、現地に入って決められています。だから、この区域内に入っているから危ないんだという問題ではなく、基本的には勾配がついているところですよという感覚で見ただけならばと思います。今後この区域については、そういった調査がされるんですけど、時期についての報告は受けておりません。

#### ○峰野委員

自主防災についてはですね、公民館連絡協議会というところで、町内会長さんが主なんですけど。この前集まった時に、自主防災の自主というのは私たち住民だからということで話し合いを重ねて、意見交換を重ねて、それから町長との意見交換の場でもその話をする中で、町の方向性を示していただいたのが、地震に対応する避難所はない。それまではそういう話はなかったんですけども、でも、本当に真剣に考えていった時に、必要になってくるよね。その時にいくつの町内会にあればいいのかということそれは難しい。ではということで、4町内会で1か所ぐらい作るというようなことを。ただ、自画自賛ではないですけど、先ほどから話をしているように、そこで、行政の縦割りの弊害は良く言われますけども、私たちのとこ全然ないんですよ。皆さん来ていただく。総務課からも来ていただくし、福祉課からも来ていただく、包括からも来ていただくんですけども。色んなところから来ていただいて話をするんですけども。そういう中で、我々が一步リードしていると言ってもいい。それは、町長さんに言っていただいたんですけどね。行政もこれから頑張っていかなばいかな。町内会の方が先行っているんですよ。ざっくりばらんな話の中で言っていただいたんですけど。そういう中で、佐々町では初めて避難所の開設したんです。少しずつ、少しずつ、協働のまちづくりというんですか、本当の意味での協働のまちづくりというのが芽生えてきているんじゃないかというふうに感じているところです。

#### ○石原委員長

これも経営改革との関係で言うと、皆さんとの連携と、財政問題もあるし、こういうのはやっていかないとということなので、本当に学校給食と防災と、たまたまですが委員に詳しい方がおられますしね。そういうのもできるだけ町民の皆さんのお力を借りるといってか連携して行って、それが最終的に財政的な問題と関連付けて行って、重要なところはきちんとやるという方向に対応しますということなので

いいでしょうか。

○川内野総務課長

はい。

○峰野委員

先日お話をしましたけど、あの後やねだんに町内会長会で行ってきまして、凄くそこでそうだなと思ったことがあった。それはですね、自主財源をどうやったら作れるかという話ではなくてですね。やねだんではですね、鹿屋市の保健所の調査に65歳以上の医療費が、鹿屋市の平均から40万円以上安い。それから介護給付金が35万も低い。それはどういうことかということ、先ほど申し上げているように、そこはすごく住民自治なんです。自治会長がおっしゃるには住民に一人も補欠はいない。皆レギュラーだと。それぞれに役がある。ご高齢者でも役がある。そういうようなことが幸福感とか、住民の自治能力とか、いわゆるここでやっているような経営改革委員会とか、凄く結果として効率性が高くなる。数字をいじるんじゃなくて、役場の職員の対応が悪いと言われたら、次にニヤッとするように。委員長が前回おっしゃってましたけど。やっぱり、その応接研修とかという話になるけども、そういうことじゃないんだと。本当に仲良くなって、住民のために何かしたいということが、あるいは、我々の方から言うと、行政の一翼を担えないか、何か私にできることがないだろうか、この町のために、この町民のためにというのが出てくると、効率性が図れるということという凄く勉強してきました。

○石原委員長

いい話です。あまり時間もありませんが、他にご意見はありませんか。はい、北村委員。

○北村委員

ありがたいなと思うんですが、いろんな問題意識というのは、今までは議会の中とか、それから役場の中だけで決められたことが、私たち民間の人間を呼んでいただいて、話している中で言っていたというのありがたいなと感激しております。自分たちも一生懸命、自分たちには何ができるかということを考えて、やっていきたいなと思っております。

○石原委員長

ではどうでしょうか。はい、どうぞ。

○荒木委員

私は小佐々町出身で、結婚して佐々町に越してきて、本当に住みやすくて良い町だなと思っています。今回こうした機会に関わる事ができ、皆さんの話を聞いたりして、今まであんまり考えていなかった部分も多くて、考える機会を頂いて良かったなと思っています。これからもしっかり頑張っていかなければと思っています。

○石原委員長

では、審議案件としては以上で、4番のその他で、次回開催日時についてということで、これは100%確定ではないんですが、実は奥山先生と私は大学関係者ですので、入試とか色々入ってまいりまして、ただ、役場の要望としてはできるだけ早めにもう1回ということでございまして、先ほど奥山先生と私の日程を突合させていただくと、唯一合うのが1月13日の火曜日でございまして、今回は非常にご無理を申し上げますが、この1月13日火曜日ということで恐縮ですが進めさせていただいたら、まだ確定ではありませんが、ほぼ確定ということでご相談させていただきます、1月13日火曜日。また事務局のほうからもご連絡があるかと思いますが、役場の方から先ほど議論しました学校給食の、それから峰野委員もおっしゃった現場をですね、我々も拝見させていただいてはどうかという指摘を頂いておりますので、そこら辺恐縮ですが、事務局と打ち合わせをさせていただきますので、皆さんにご案内させていただきますので年末の忘年会はかないませんが、年度末には是非ということで事務局にお返しします。

○水本企画財政課長

次回の開催の日程については、1月13日（火曜）となります。時間につきましては改めてご案内をさせていただきます。

以上をもちまして、第2回の経営改革委員会を閉会いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。